令和2年度 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日時

令和2年7月31日(金) 午後1時30~3時00分まで

2 会場

松本市大手公民館2階会議室

- 3 出席者
 - (1) 出席委員

臥雲市長(会長)、赤羽教育長(副会長)、渡名喜委員、飯沼委員、井出委員、武田委員、百瀬(幸)委員、田村委員、北川委員、一ノ瀬委員、藤田委員、百瀬(仁)委員、小松委員、宮林委員、田多井委員、倉田委員、赤井委員、高山委員、臼井委員、上嶋委員、久保田委員、野澤委員、東本委員、出井委員、山田委員、小林委員、中村委員、百瀬(友)委員、安藤委員

(31名中上記29名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立)

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、担当者 イ 関係課 こども福祉課長、保育課長、学校指導課長、生涯学習課長

4 会長あいさつ

協議会の会長を務めております、松本市長の臥雲義尚でございます。委員の皆さまには、日頃から青少年の健全育成にご尽力をいただきまして、感謝申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による未曾有の状況に、日本全国 見舞われ、子どもたちにとっても今までにない、厳しく、また様々な面で制約を受ける 環境での生活を強いられております。 6 月以降、落ち着いた状況になるかと思いました が、今月に入って首都圏等で感染が広がっており、松本市をはじめとして長野県に おいても、感染状況に注意を払わなければいけない、予断を許さない状況になっていま す。

青少年の問題を考えた時に、これから夏休みに入ることもあり、コロナが収まるために子ども達の環境にご憂慮をいただく必要性が高まっていると感じております。今後も家庭、学校、地域において、継続的に子ども達の心と身体のケアを進めていくこと、家庭内での子どもの居場所を確保していくことに対し、もう一度原点に立ち返って、皆さまとともに考えていきたいと思います。

松本市は、「すべての子どもにやさしいまちづくり」を掲げて様々な取組みを進めてまいりました。本日は皆様に、子どもたちを取り巻くメディアの環境、そして青少年の補導活動について、ご協議いただきます。SNSをはじめ、今まで私達の子ども時代にはなかったものにどのように向き合っていくか、現在の新型コロナウイルス感染症という特異な社会状況のもとで、どのように向き合っていくかという非常に難しい局面です。是非とも今日お集まりの皆さまの英知を結集して、子どもたちを守っていく環境づくり

を進めてまいりたいと思っております。本日は自由闊達なご意見を頂戴できればと 思っております。よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 報告事項及び質疑

【会長】

これより、会議の議長を務めます。それでは、議事に入ります。はじめに、青少年 健全育成事業について、事務局から一括して説明をお願いします。

《事務局資料に基づいて説明》

【会長】

事務局からの報告は以上ですが、各委員からご意見はございますか。

【委員】

いじめ問題について、松本市の「こころの鈴」の相談窓口に相談にきている生徒の 事例についてご報告いたします。相談にきているのは、加害者とされる生徒で、その 生徒への聞き取りに問題がある事例として、ご報告させていただきたいと思います。

この事例は、複数の生徒が関与しているいじめの事例です。複数の生徒への調査ですので、1人ずつ部屋を分けて、5W1Hで、いつ、誰が、何をしたのかということを聞き取ります。全員の生徒の証言が一致するわけですが、書き直しをされる例もあります。この件では、最終的には先生に報告という形で、反省文も書きました。

その子の悩みには、自分は拡大させない努力をしたし、いじめを他の人に広げない 努力もしたが、断れずやむなくやってしまったという事情がありました。

先生の見方は、報告書に5W1Hを書かせ、それがほかの生徒の報告と一致しているかどうか、被害者とされる生徒の報告と一致しているかどうかを確認し、その子に 反省させるというもので、その件については、加害者の生徒の気持ちをよく聞いてく れてないのではないかと思いました。

その子は、その調査が原因で不登校になっています。登校すると、「お前がやらないように見ている」と言われるので怖くなって学校へ行けないわけです。学校ではなかなか把握していただけない状況です。

今の文科省の方針は、被害生徒に対してはケアをしっかりし、加害生徒に対しては、厳しく接することになっています。加害者の生徒にもそれぞれ事情があり、その生徒に沿った事情の聴き方をしないと本当の反省にはならないし、納得するものではないと思います。

このケースの場合は、いじめをした特定の被害者に対して、その子が一番いじめていましたが、他の多くの生徒が同じ種類のいじめをしていました。そちらはクラスの中では話題にならず、その生徒に対してもあまり言うなと言われて問題になりませんでした。しかし、その問題については、クラス全体を教育していかないといじめ防止にならないと思いますので、加害生徒に対する先生の調査の仕方に教育的配慮をしていただき、加害者の気持ちにも寄り添った調査をしていただければと思います。

松本市では、いじめの基本方針が策定されており、いじめ防止基本方針では、加害 生徒に対しては、気持ちに寄り添いつつ、背景を探り把握をした上で、してしまった ことについてきちんと調査し、被害者の生徒と加害者の生徒の関係修復に向けて努力 をすることになっています。さらに、この基本方針では関係修復の会を作って、被害 者と加害者の関係を修復させることになっています。

加害者を厳しく罰し被害者をケアするという分断でなく、関係修復を目的に生徒を 指導していくという松本市の基本方針は、全国的にも貴重な方針だと思います。先生 方にも、是非このことを認知してもらえればと思います。

【会長】

加害者の子どもに対する聞き取りのあり方が、松本市のいじめの基本方針にしっかり則った形で行われていないのではないか、そういうケースがあったとご指摘がありました。おっしゃる通り、基本方針には必要十分な内容が盛り込まれている訳ですから、これをきちんと学校現場におろしていただいて、対応していただくことが必要だと思います。学校指導課から何かありますか。

【学校指導課】

ご指摘いただいた事例につきましては、学校指導課も、当該生徒さん、こころの鈴 に関わらせていただいています。

いじめの事実関係の把握はもちろんですが、子どもの心の背景にあった心を寄せての指導を行い、学校生活を行うに当たっての、被害者、加害者の関係修復が大事になります。今回の事例は大事な事例ですので、学校とも共有をさせていただき、市の方針等を示した上で進めていきたいと思います。

【会長】

他に何かご意見はございますか。

【委員】

資料29ページに関連しまして、新型コロナウイルス感染症対策にかかる各施設の対応について、私どもは、児童センター・放課後児童クラブについて市からの指定管理を受けて運営をしております。運営状況は資料の通りで、こども部と連携を図りながら、8時から19時まで丸一日、子どもたちの対応をしております。

その中で、児童センターにエアコンが入っていなかったため、去年までに多くの施設に設置されました。今年度に、残り9館にも入れていただくということで、保護者の皆さん、各地区の運営委員会の皆さんも喜んでいます。

しかし、来週には猛暑が来るという中で、設置されていない残り9館については、 学校が休みになれば、多くの子ども達が児童センターで過ごすことになりますので、 その中でなんとか冷房くらい入って涼しい中で子ども達を見守ってやりたいと思って いるところです。是非予算関係を工面いただいて、利用者ファースト、市民ファース トという意味合いで子どもたちのことを考えた対応をお願いしたいです。

【会長】

ご指摘いただいた児童館・児童センターへのエアコンの設置について、小中学校に ついても同様でしたが、今年度中の設置というのは、これまで遅れ遅れにきた エアコンの設置の中でようやくたどり着いたものです。今年度中ということは、来年 3月までということで、この夏にエアコンの設置が間に合わない小中学校が出てきて しまいました。このことについては重ねてお詫びを申し上げなければいけないと 思っております。理由は、予算が工面できないということではなかったと私はこの 数か月で把握をしております。お金の問題というよりは、エアコンを小中学校や 子ども達の施設に設置することの必要性、優先順位について、これまで松本市は高く 位置付けてまいりませんでした。その結果、国の予算の手当がつくことがみえた段階 から動き始めたものの、非常に遅れ遅れになったこと、そして、いざ実施に移ろうと なった後も、事業の計画実施に移すあり方について、機動性や弾力性について民間の 皆さまから見れば、どうしてできないのかということが、存在してしまったというこ とでございます。このことについてはしっかりと反省をさせていただくとともに、 約束した今年度中ということについては実施してまいります。また、今ご指摘のあり ました子どもファーストという観点を、全庁あげてしっかりと認識させていただいて、 それ以外の問題についても取り組みたいと思います。

こども部から何かつけ加えることはございますか。

【こども育成課長】

市長のおっしゃったとおり、児童館・児童センターへのエアコンにつきましては、 優先順位を持って実施したいと考えておりますが、予算の手続き上の問題で、間に 合うところからエアコンをつけ始めたという状況です。補正予算で要求をしており 整い次第、順次対応をしていくこととしております。

【会長】

そのほかにご意見はございますか。松本市以外の団体から報告事項がございました ら、お願いします。

【委員】

市の報告にもありましたが、薬剤師会として、いくつか松本市から依頼いただいた 講演などに取り組んで、10年になりました。私自身は20年やっておりまして、 喫煙の話から始めて、20年前の中学生が、小中学生の子どもを持つ親の世代に なりました。 喫煙をする若者がかなり減ったことを考えると、それなりに効果が あったと思います。

今年度変わった点だけを報告しますと、例年やっておりましたアンケート、啓発講座の前後のアンケートで、どのように認識が変わったかという、集計結果をこの会でお出しできました。しかし今年度は、集計と検証の時期に新型コロナの影響がありまして、薬剤師会で会合ができなかったため、アンケートはとったものの、検証はできておりません。アンケート結果を見ますと、例年と大差なく小学生に関しては薬物の話は少し難しく、中学生以上になると理解をしているようです。

また、健康づくり課から、学校で喫煙の危険に関する講演をやってもらえないかと 依頼がありました。青少年問題協議会で扱っている薬物乱用防止啓発講座の中で、 今年度から、「タバコ、お酒の話」と「薬物問題に関する話」を学校で選ぶことが できるようにいたしました。その結果、学校からはタバコの申し込みが多い傾向にありました。今年度は、コロナの影響で中止や延期が多く、現在も調整をしている段階 でございます。

話をアンケートに戻しますが、タバコに関しては認識が高く、身体に良くない イメージがありますが、お酒に対する認識は低いままです。アンケートをとっても、 タバコは身体によくないがお酒は大丈夫という状態です。

保護者は、今年度は6月までほぼ中止、7月に入って2件ほど実施しましたが、 また、9月以降は不明です。現状、わかるところだけを報告させていただきました。

【会長】

その他の団体から何か意見はございますか。

《その他団体意見なし》

【会長】

はい、それでは、他団体からの報告はないようですので、次に進みます。

(2) 協議事項

【会長】

それでは、協議事項に移ります。

《子どもとメディアについて説明》

【教育委員会小川指導主事】

今日お話ししたいのは、子どもとメディア環境についてです。みなさまは、スマホ かパソコンを毎日のようにお使いになっていると思います。ところが、子どもたちが これを使うと全く違うものになることを大人が認識して欲しいと思います。

これは日本語ですが、中学生・高校生に聞くと 100%分かります。これは子どもたちが日常で使っている言葉です。これをいわゆるハッシュタグにして、SNSに発信している子どもたちもいます。例えば、「スキピ」は好きなピープルという意味、「エモい」とかも普通に使っています。「ピエン」というのは泣くという意味で、感情を表す言葉として、「ピエン」や「パオン」を普通に使います。これも中高生は100%分かりますが、例えば「3150」は、サイコーという意味で、やったぞーという時に使います。「アオハル」というのは、青春という意味です。いわゆるラブラブというそんな言い方をアオハルと言います。「きょこ」というのは、今日のコーディネート。お揃いの服を着て双子コーディネーターや、制服でディズニーランドに行ったなどがスマホやパソコン上で使われています。

そもそも子どもたちは、携帯という言葉を使いません。文章中に「携帯」ってあったら古い。SMS、ショートメールも使わない。高校生の使用率は5%いないのではないと思います。メールも使わない。そもそも電話をしません。自分の電話番号を分からない子も高校生に少なからずいます。毎日持っているけど知らないんです。彼らは、LINEでの電話や、Twitterのダイレクトメッセージでいいということです。大人の考えていることと全然違うことをご理解いただければと思います。

同じこととして、LINEの問題がよく出てきます。子どもにスマホを買ってよと言われて、LINEはだめという決まりがある家庭が多いのですが、子どもたちは次の手を色々考えます。実際、ゲーム機やテレビがあればそれで十分色々できます。または、ウォークマン、iPodのような音楽プレイヤーは普通にLINEができる。

最近多いのは、機種変更でいらなくなったスマホを置いておくと、子どもたちはそれでLINEをやっています。それもだめだよっていうと、中古屋さんに売っているものを買います。 i Phone 5 は 2,000 円程度で買えます。スマホ買ってコンビニなどのWi-Fiが飛んでいるところに行って、まず見るのがYouTube。大人がそんなことは知らないはずなのにと思っていることがYouTubeに全部載っている。LINEの認証などは難しいはずなのですが、YouTubeには裏のやり方が載っている。何でも見られるというのが、今の子どもたちの現実です。

あと、課金が問題になっています。保護者は「うちの子はお金のことは大丈夫だよ」というのですが、それをつなぐ接点があります。みなさんが毎日見られているコンビニなどのレジの横にあるプリペイドカードを購入すれば、ウェブのお金になります。一番怖いのはプリペイドVISAカード。つまり 5,000円をレジに持っていけば、5,000円のVISAカードになり何でも買えます。実際、子どもたちがおこづかいを持って、コンビニでこれを買って課金などをする心配はあります。

しかし、今の子どもたちがネットから離れるわけにもいかない。そこで、松本市の 課題としてどのようなことがあるのか、昨年アンケートを取ってみました。小中学生 がスマホをどのくらい持っているのか。大体3割くらいです。昨年のデータなので、 コロナで変わってくるかもしれませんが、小学校6年生はまだそんなに高くない。 中学生になると、中学3年生で半数くらいと本人たちは答えています。私はいろんな 学校に行って話をしますが、子どもたちはスマホをほぼ持っています。

子どもたちは、スマホで何をしているか。小学校1年生でゲーム好きな人というと 9割方手を上げるので、ゲームかなと考えがちですが、これは少し違う可能性がある。 スマホで何を一番使いますかという質問に対し、国の施策などを見ているとゲームが 多いと出てくるのですが、実は違って、一番使うのは動画です。使用時間を見ると、 1番多いのは動画で、 2番目がゲームです。小中学生が平日どのくらい使っているかというと、 6年生の4割が2時間以上使っています。平日6時間という子も、数パーセントいます。平日6時間なので、帰ってきてからずっとです。おそらく、今年はコロナでもっと増えている。

中学生では一番心配なのは、中学3年生。中学校に行ったら必ず「3年生大丈夫?」と聞いています。3年生の6割が2時間以上ですので、かなりヘビーユーザー。コロナ期間を経て色んな事がありましたが、今、子どもたちのところへ行って聞いてみると、動画が増えて続きが見たくてしょうがない。ドラマの続きを見ているようなもの。あとゲームでトラブルになったり、ZOOMで家の中を見させたりということもありました。目が悪くなったということもありました。

これからの未来を生きる子どもたちは、力をつける手段として、ICというのは必要だと思います。松本市教育委員会としても、ギガスクール、プログラミング教室をしっかりとやっています。かつ、今後はそれらから自分を守ることも必要。いわゆるアクセルとブレーキのバランスかなと思っています。ダメという言葉は絶対なく、情報技術は必要なものですが、使い方について考えていくというのが今一番必要なのだと思います。

次にゲームの話をします。各学校で子どもたちと話をすると、子どもたちはゲーム 大好き。やらない子よりやる子の方が多い。大人がゲームのことを分かっていないと いつも感じます。子どもたちが大好きなゲーム。私が心配と感じるのが、一つは時間。 一つはお金。最後に人間関係。この3つのことが心配だよっていうことを大人たちが きちんと子どもに伝えるべき。

一つ目は時間の使い方。文科省が出したデータを見ると、この青い部分、4時間以上ゲームをやると確実にテストの点数が下がることが明確になっています。やはりゲームの時間と点数は相関関係があります。これは子どもたちに伝えていく必要がある。「ゲームするほど点数悪くなっちゃうからね」と。

2番目はお金の心配。無料って書いてあるもの、ありますよね。みなさん、グーグルやヤフーを無料で使っていますよね。でも、裏ではビジネスモデルとして必ずお金が回っています。入口は無料なんです。でも、子どもたちには「本当に無料かな」という話をしていく必要があります。例えば、このビルは、子どもたちが大好きな「荒野行動」という中国の会社のもの。下の図のビルは、「フォートナイト」というアメリカの会社のものです。これらの会社には、ビルが建っている。子どもたちには「ねえねえ、みんな。会社は大金かけてビルを作っているけど、全てが無料だったらビルは建つかな。」と言っています。やはり、ゲームは、課金することが前提で成り立っていることを伝えていかなくてはならない。

子どもたちに、お金はコントロールしていかなければならない。コントロールできれば問題ありません。私が相談に乗っている案件では、10万円単位のものがチラホラあります。子どもたちが目に見えないところで、課金してしまっている状況が心配なところです。

3つ目は、友人関係。ゲームは昔と全く違い、ゲームの中で会話ができるんです。 そこでいじめが起こる。例えば「荒野行動」というゲームでは、ある人だけを集中 攻撃したり、誘ったり誘わなかったり、罵声を浴びせかけていじめている人がいます。 いろんな学校で話を聞くと、このような件は非常に多いです。大人としては、これは だめだよときちんと伝えることが必要です。ゲームの中であっても、人を傷つけたり、 嫌なことを言って心を傷つけることは、絶対ダメだということをきちんと伝えていく 必要がある。大人としては、ゲームをやることはいいけど、そこで人を傷つけるのは 絶対ダメだということをきちんと伝えていくことが必要です。

ここで、ゲーム中毒の一例ですが、16歳の高校生が「ご飯だよ」と声をかけられて、文句言われていると思い、お父さんを刺してしまったりしています。また大阪に住んでいる小学校6年生の女の子が、「荒野行動」で知り合った人と Twitter で会話し、連れていかれてしまったという件がありました。女の子は、スマホと靴を取りあげられ、家に閉じ込められて、裸足で家を抜け出して交番に助けを求めました。これが去年の11月のことです。男女間等のトラブルは、昔は出会い系が多かったのですが、今はかなりの確率で「荒野行動」というゲームです。

子どもたちに言わなければならないことは、「ゲームは悪くない。子どもも悪くない。 終わりのない世界で、お金がかかる、中毒になったら大変なことになっちゃうよ。 だから、自分自身がコントロールできなくなっちゃったら、難しいよね。大丈夫かな。 そうじゃない人は、止めた方がいいんじゃないかな」ということです。

ちなみに、大人はゲームって「スーパーマリオ」みたいなものだと思っていますよね。でも実際は、今のゲームは、世界が永遠に広がっています。何かというと、現実のように会話ができる。信じられないかもしれませんが、スマホで会話ができる。子どもたちが集まる「荒野行動」は、100人集まって殺し合いをするゲームなのですが、ここで知り合います。子どもたちはすごく慣れていて、ここですごい罵声が飛ぶ。

「荒野行動」の他に、「マインクラフト」、「どうぶつの森」、「フォートナイト」などがあります。

~ゲームの中の会話(子どもが話している。)~ 「お前さあ、何やっているんだよ。殺すぞ。」

これはゲームの一例ですが、これで普通に会話ができる、これでいじめられている 子どもがいっぱいいます。昨日もある中学校に呼ばれて、「荒野行動」でいじめにあっ たという話を聞きました。

話しを聞くときのポイントは、大人の価値観で釘を刺してもだめなので、子どもたちには頭から止めようと言うのではなく寄り添っていくしかない。「どうやってやるの?」「どうしたら強くなるの?」このように気持ちを寄り添ってスタートしていくしかないのが現状です。今日は時間がないため、ここまでとしますが、またどこかの機会でお話しできればと思います。

【会長】

今、子どもたちの置かれているメディアの課題について報告を受けました。続きま して、松本市の補導活動について説明いたします。

《事務局資料に基づいて説明》

【会長】

松本市の補導活動の在り方について、事務局に報告を受けましたが、実際に現場で 補導活動をしております松本市青少年補導協議会の委員から現況についてご説明いた だきます。

【委員】

松本市の補導委員の立場でご意見申しあげます。先程の補導の説明でもありましたが、補導される児童・生徒の数は大きく減少し、補導活動の内容は、注意から児童・生徒へのあいさつ等の声掛けになってきております。声掛けを通した児童との交流は、地域・学校からも要望があり、補導委員にとってもやりがいとなっております。

現在の子ども達は、パソコンやスマートフォン等の普及により、様々な人とつながれる機会が増える一方で、対面交流の機会が減っていると考えられるため、このような補導委員の活動は、子どもたちにとっても人のつながりを意識する場面になっているのではないかと考えております。

【会長】

ありがとうございます。松本市の補導活動の在り方についてという議題ではございますが、それに先立ち報告されたLINE、オンラインゲームなどに子どもたちが没頭し、外に出なくなる状況があり、大人が見えないところでの子どもたちへの接し方が必要であるということでした。

これは、いわばコインの裏表のような状況があると思いますが、この青少年の補導の在り方あるいは、ネットやスマホを巡る課題について、幅広くご意見等いただければと思います。松本警察署生活安全第一課からご意見いただければと思います。

【委員】

今、補導のお話がありましたので、警察の活動と、警察でも民間・地域の方に少年警察ボランティアを委嘱しておりますので、そのことについてお話させていただきます。警察での補導は、県下の数字となりますが、昨年は、4,507件の補導を実施しております。平成22年が7,539件でありますので、10年前から40%少なくなっており、前年比で行くと、16.3%減となっております。

警察では、警察ボランティアとして、地域の方々を少年補導委員として委嘱して、 青少年健全育成のために活動いただいております。その方々を総称して、警察少年 ボランティアと総称し、活動の一環として街頭補導活動を実施し、ブロックごとに 街頭での声かけ活動を実施しています。

喫煙等を行う非行少年の数は減ってきておりますが、それ以外にも、インターネットやSNSなどの犯罪防止、数年前からLINEやTwitterなどSNSを通じて出合った男性に裸の画像を求められ、裸の自撮り写真を送ってしまうなど児童ポルノの被害が多くなってきており、警察でもそういったものに対するパトロール活動の必要性を強く感じておりますので、引き続き実施していきます。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見をいただけますでしょうか。中学校の現場から はいかがでしょうか。

【委員】

学校補導でも、地域に出る中で、外に出る子どもの数が減っていると言われております。併せて、メディア・リテラシーに関して言えば、先程の説明でもあるとおり、全て禁止するのではなく、児童生徒がどう培っていくかが大切で、メディア・リテラシー講座を、学校の児童生徒のみではなく、保護者も一緒に継続的に取り組んでいく体制を作っていくというのも大事なことであると思います。

【会長】

ありがとうございます。今もご指摘がありましたが、オンライン学習も、こうしたコロナの状況を踏まえて、より前倒して全国的に普及させていこう。そのためには、Wi-Fi環境がなく、動画を自宅で見る環境が整っていない家庭に対しても、公費でWi-Fi環境を整えていくことを今年度中に松本でも行うという方針になっております。軽視して遠ざけることは出来ないし、遠ざけても意味がない訳でありますので、先程のスライドでも説明があったような状況を前提として、利用すべきこと・活用すべきことと、制限を大人の社会が積極的に行うことが求められていると思います。

そうした観点では私学の教育現場は公立より少し先を行っていると思いますが、 私学ではどんなことをご留意して指導されておりますでしょうか。

【委員】

私学では、いわゆるスマホの関係については、公立の学校よりも強い指導ができております。基本的には、小中学生350名程に対し、学校ではスマホを持つことを禁止しております。一切持たないという事で契約もしないでくださいと、保護者の方々にお願いしております。ただ、遠方から来るお子さんもいるので、公共交通機関で何かあった時に困る場合には、保護者から申請いただいて、学校側で許可した場合のみ、子どもに持たせるということとしております。子どもたちは朝、受付をしてスマホを

預けて、教室には持ち込まないことが前提となっております。

スマホを持たせないという事で、投稿によるSNSのトラブルはものすごく少ない。 私は校長になってから6年となりますが、SNSがらみのトラブルで指導があったの は記憶をたどっても1件のみです。危険性をしっかりということももちろん、弊害的 な部分を強調して、持たせない指導をしております。

小川主事も強調されておりましたが、ゲーム機等でもでき、こちらが把握していないこともあることから、ゲームや動画にはまって生活の習慣が身につかない生徒がいることも事実です。

保護者と協力してどういう風にお子さんを指導していくかということに一番力点を 置いて、家庭のご理解とご協力をいただきながら、そういった取組みを進めていると ころでございます。

【会長】

ありがとうございます。もうおひとり、私の方からお話を伺ってもよろしいでしょうか。児童相談所では、ネット関係の相談等は、どうなっておりますか。

【委員】

私どもにくる相談の中にも、ネットの親子間トラブルがあります。保護者から 誤って子どもに手をあげてしまうケースや、逆に年齢が高くなる中高生の子どもは 保護者から注意されたことが気に入らず手をあげてしまうというケースがあります。 このような事例に関しては、場合によって警察署や医療関係に相談しながら対応して います。

ゲームやネットをめぐってのトラブルは、今後増えてくるのではないかと考えております。たまたま家出をしてしまってネットを使って家出先を探すという事案もあり、相手が良心的な方で事件にならずに済んだのかなと考えております。先程のスライドから、子どもが何をしているか、何に関心を持っているか、大人が知っていないといけないと感じております。

【会長】

ありがとうございました。その他のご意見はありますか。

《会場意見なし》

【会長】

よろしいでしょうか。副会長、様々な方から意見をいただきましたがいかがですか。

【副会長】

本日、子どもをめぐる報告、教示をいただきました。松本市でも、一昨年来、子どもとメディアについて、非常に重大な問題として取り上げ、これで2年目となり、 先進の自治体とともにアンケートをとり、その対策に乗り出しているところです。

メディアの光と影について、影の部分にきちんと対応して、メディアを正しく活用 していく子どもたちにしていきたいと考えます。また、健康面などいろんな面で課題 があると思いますので、これからもいろんなご意見をいただきながら進めて参りたい と思います。

いじめ問題についても、先程ご意見をいただきましたので、校長会でも周知していきたいと思います。本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

【会長】

最後に私から一言挨拶を申しあげます。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大人・子どもの取り巻く環境が変わらざるを得ない中で、これからの社会が、最先端の情報通信機器と技術とどう向き合い、私たちの生活を向上させていくか、さらに、諸刃の剣の部分から目をそらさずにしっかりと共存していくかが、必要な時代であると認識しております。

特に、子どもたちの学習環境については、これからは最先端の通信技術抜きには 推進することができないという認識で、教育委員会の皆さまと共に進めていこうと 思います。

本日ご説明したような子どもたちにとっての危険が身近にあり、それによって、本来の育ちや成長を妨げてしまうことがあります。それを、私たち大人が、今や子どもたちの方がよく知っている、インターネットメディア等の新しい分野を学び続けることで、松本が目指す姿、全ての子どもにやさしいまちづくりを目指していきたいと思います。

本日お集まりの皆様には、それぞれの専門分野で培われてきた経験、知見を、 子どもたちのために、ぜひお出しいただければと思いますので、ご協力をお願い します。

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。これにて、会議事項を終了とさせていただきます。

《議事終了》